

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団

第3次新型コロナウイルス特別助成(現代美術分野)

F A Q

- 申請にあたって想定される質問と答えを以下にまとめましたので、ご確認のうえ、申請してください。
- お問い合わせ頻度の多いものに関しては、随時更新します。
- **申請の締切は、2023年1月10日(火)12時(正午)です(厳守)。**
- 申請後は、提出物の差し替え、追加提出はできませんので、十分に確認してください。

■問い合わせ先

〒108-8522 東京都港区芝 5 丁目 36 番 7 号 三田ベルジュビル 20F 株式会社ニフコ内  
公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局 URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

\* メールにてお問い合わせください。

E-mail: [contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp](mailto:contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp)



公益財団法人  
小笠原敏晶記念財団

2022 年 12 月 1 日

## A. 応募資格について

Q1 現代美術分野の定義は、どの範囲を想定していますか。

A. 本助成では、美術（広く視覚芸術）の分野において同時代の社会をまなざし、創造される実験的な表現や活動と捉えています。美術における表現の形態や方法は、特に限定していません。

Q2 一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人(NPO 法人)、任意団体等は対象になりますか。

A. 対象になります。法人格は問いません。

Q3 日本の居住者ではないのですが対象になりますか。

A. 対象になります。ただし、助成金振込先として日本国内の金融機関に申請者自身の口座を有することが必要です。

Q4 活動の拠点が海外のみですが対象になりますか。

A. 対象になります。ただし、本助成の趣旨として、日本の現代美術の発展に寄与する協働プロジェクトが対象となります。

Q5 国・自治体等他の助成金制度との併願申請は可能でしょうか。

A. 可能です。ただし、他で助成を受けた支出は助成対象となりません。

## B. 助成対象活動について

Q1 「現代美術のエコシステム」とは何を指すのでしょうか。

A. 地域の現代美術コミュニティを支えている活動・団体や、中間支援的な活動の先にアーティストの創作活動や地域住民の創造体験などが多数連なっているなど、「地域の現代美術活動を繋げ、共存・維持させる活動・団体」を指しています。

Q2 コロナ禍以前に開始し、現在も継続している協働プロジェクトは対象になりますか。

A. 対象になります。ただし、本助成の趣旨として、コロナ禍の経験を踏まえた新しい試みに取り組むプロジェクトを対象とします。また、助成対象期間内の支出が助成の対象となります。

Q3 単年度の活動について申請することは可能ですか。

A. 可能です。

Q4 助成対象期間以降も活動を継続するプロジェクトも対象になりますか。

A. 対象になります。ただし、助成対象期間内の支出が助成の対象となります。

## C. 助成金について

Q1 募集要項では、助成総額および助成額について(予定)となっていますが、それぞれ金額増減はありますか。

A. 原則として募集要項に記載のとおりですが、応募状況等により多少変動する場合があります。

## D. 助成金の使途について

Q1 助成金の使途について何か制限はありますか。

A. 助成対象となる協働プロジェクトを実施するために必要な費目であれば、用途は問いません。

**Q2 助成金の用途について報告する必要はありますか。**

A. 必要です。用途を記載した報告書と証憑書類（コピー）を電子申請システムよりご提出いただきます。

## **E. 申請方法について**

**Q1 申請方法を教えてください。**

A. 電子申請システムより申請ください。詳細は電子申請システムのリンク先に記載される「助成申請の流れ」をご参照ください。

**Q2 マイページ所得後の操作について質問があるのですが、どちらへ連絡すればよいでしょうか。**

A. マイページ取得後の操作につきましては、申請専用サイトにある「よくあるご質問」（下記 URL）をご確認ください。

URL: <https://ogasawarazaidan.yoshida-p.net/question.php>

それでも解決しない場合は、下記へ E-mail でお問い合わせください。

ワイピービズインプルーブ株式会社 サポート担当者 宛

E-mail : [ogasawarazaidan@yoshida-p.co.jp](mailto:ogasawarazaidan@yoshida-p.co.jp)

**Q3 申請書には押印は必要ですか。**

A. 押印は不要です。

**Q4 提出後、提出物の差し替え・追加提出はできますか。**

A. できません。

**Q5 募集期間が過ぎた場合は受付されないでしょうか。**

A. 受理できませんので、ご注意ください。

## **F. 選考について**

**Q1 先着順ということはあるですか。**

A. 先着順ではありません。選考委員会で内容審査のうえ、採否を決定します。

**Q2 審査の視点について教えてください。**

A. 募集要項に記載のとおり、

①プロジェクトの趣旨、内容、目標の具体性

②協働・連帯する個人・団体の多様性と専門性、コレクティブ・インパクト

③プロジェクトの独創性、実現可能性、継続性、発展性

④日本の現代美術の発展への影響力と貢献度

⑤これまでの活動実績

を中心に総合的に判断します。

**Q3 不採択の場合、その理由は示されますか。**

A. 採否の理由に関するお問い合わせには対応しかねます。

## **G. 報告書の提出について**

Q1 いつまでに提出しなければなりませんか。

A. 単年度のプロジェクトの場合は活動終了後3ヵ月以内に、複数年にわたる継続プロジェクトの場合は毎年度末（3月末）までに提出してください。

Q2 所定の提出期限に間に合わない場合はどうなりますか。

A. 事務局までE-mailにてご連絡ください。

## **H. 助成の公表について**

Q1 助成対象者の氏名・団体名は公表されますか。

A. 助成対象者氏名・団体名と申請活動名を、当財団ウェブサイトや刊行物等で公表します。

## **I. 著作権等について**

Q1 助成金を利用して生じた著作物の権利の帰属はどうなりますか。

A. 著作権その他の知的財産権の帰属は創作者である申請者に帰属します。  
なお、活動報告内容については、当財団の刊行物や広報活動等において使用させていただく場合があります。

## **J. 個人情報の取り扱いについて**

Q1 「個人情報の取り扱い」について教えてください。

A. 当財団の「個人情報保護方針」に則って取り扱います。当財団のホームページをご参照願います。

## **K. 資格の取り消しと助成金の返金について**

Q1 資格の取り消し、助成金の返金を求められことはありますか。

A. 虚偽の申請内容が確認された場合など、募集要項記載の事由に該当する場合には取り消し、返金を求める場合があります。また、実際の支出額が助成金支給額を下回った場合は、差額の返金を申し受けます。

以上